

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	富田林市

◆基本情報

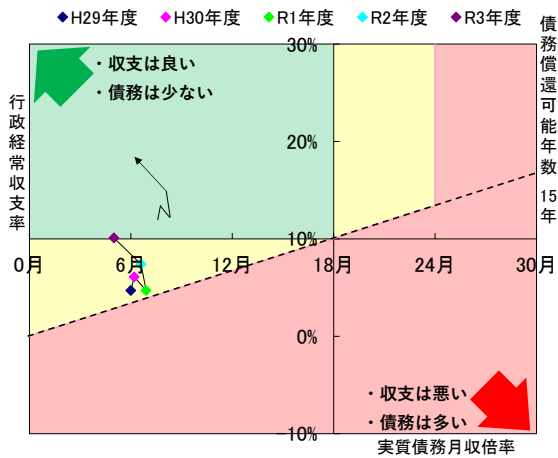
財政力指数	0.63	標準財政規模(百万円)	24,656
R4.1.1人口(人)	108,989	令和3年度職員数(人)	841
面積(Km ²)	39.72	人口千人当たり職員数(人)	7.7

(単位: 千人)

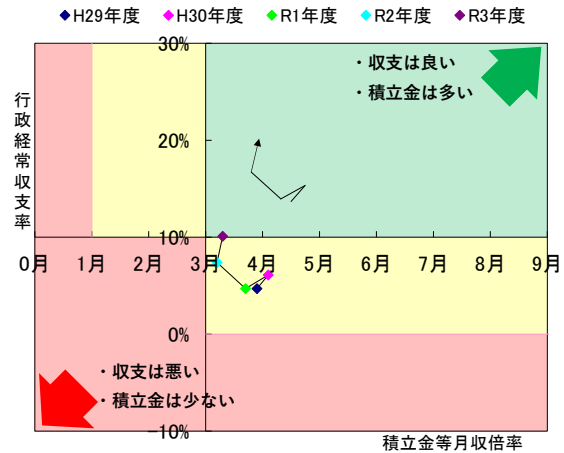
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	119.6	16.1	13.5%	76.5	64.4%	26.2	22.0%	0.7	1.5%	11.2	24.1%	34.6	74.3%
H27年国調	114.0	13.7	12.1%	69.0	60.8%	30.8	27.1%	0.7	1.5%	11.2	24.1%	34.4	74.4%
R2年国調	108.7	12.1	11.2%	63.4	58.3%	33.2	30.5%	0.8	1.5%	12.4	23.6%	39.4	74.9%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大阪府平均		11.7%		60.7%		27.6%		0.5%		22.5%		77.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

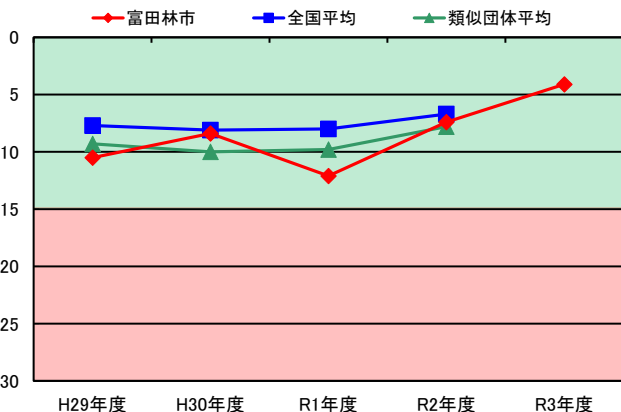
類似団体区分
都市Ⅲ-3

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	10.5年	8.4年	12.1年	7.4年	4.1年	7.8年	6.7年	9.5年
実質債務月収倍率	6.0月	6.2月	6.9月	6.6月	5.0月	8.1月	7.9月	8.5月
積立金等月収倍率	3.9月	4.1月	3.7月	3.2月	3.3月	3.5月	7.0月	3.9月
行政経常収支率	4.7%	6.1%	4.7%	7.4%	10.1%	9.0%	12.0%	7.9%

※平均値は、いずれもR2年度

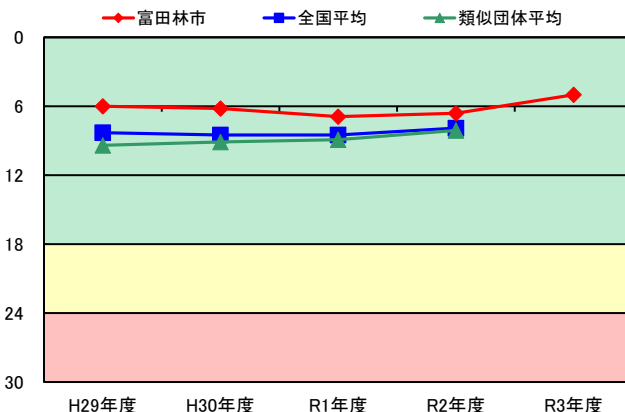
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



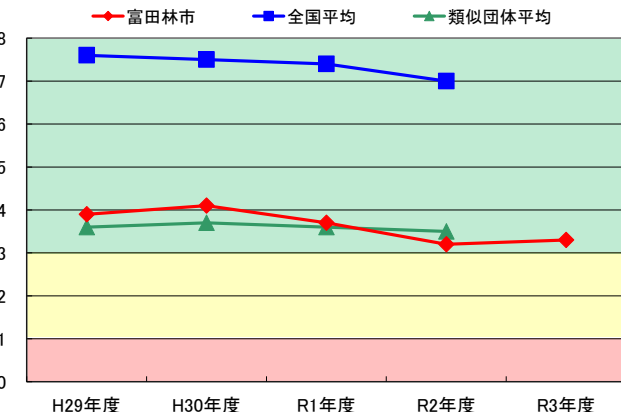
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



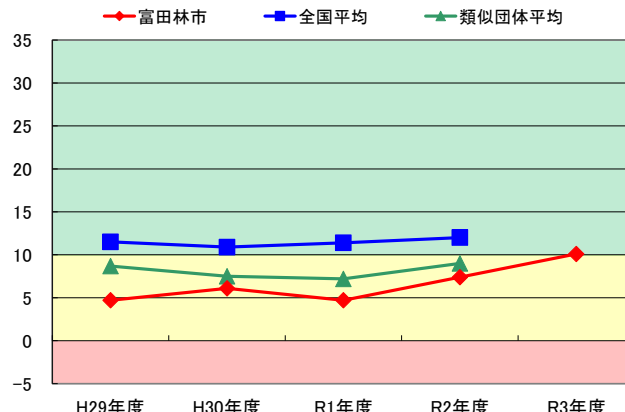
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)

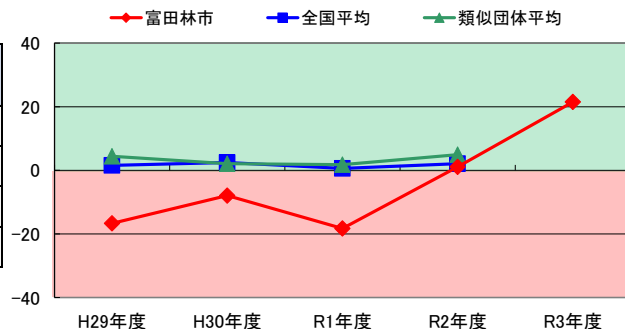


<参考指標>

健全化判断比率	富田林市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	0.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	0.00%	30.00%
実質公債費比率	▲1.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

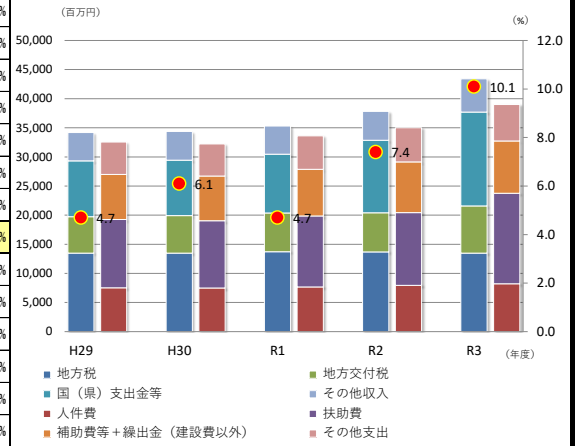
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。
 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
 ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書

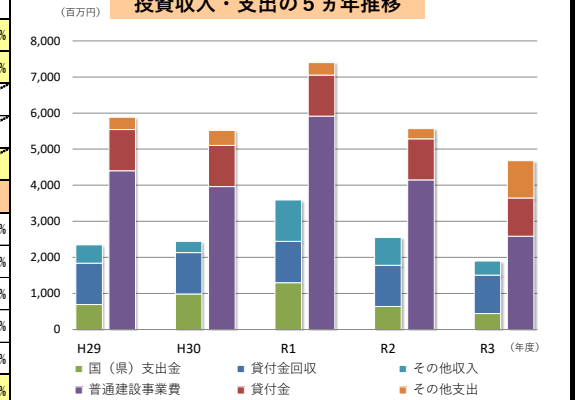
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	13,476	13,475	13,729	13,683	13,480	31.1%	17,704	42.1%
地方譲与税・交付金	2,607	2,513	2,538	2,888	3,351	7.7%	3,320	7.9%
地方交付税	6,247	6,451	6,635	6,727	8,113	18.7%	5,524	13.1%
国(県)支出金等	9,589	9,531	10,109	12,436	16,118	37.1%	13,649	32.5%
分担金及び負担金・寄附金	1,055	1,111	1,036	905	1,026	2.4%	485	1.2%
使用料・手数料	963	1,036	965	879	903	2.1%	789	1.9%
事業等収入	245	253	285	299	419	1.0%	571	1.4%
行政経常収入	34,182	34,369	35,298	37,817	43,410	100.0%	42,041	100.0%
人件費	7,517	7,485	7,680	7,949	8,207	18.9%	7,451	17.7%
物件費	5,037	5,027	5,286	5,408	5,875	13.5%	7,048	16.8%
維持補修費	280	277	286	287	288	0.7%	435	1.0%
扶助費	11,738	11,553	12,170	12,497	15,554	35.8%	13,267	31.6%
補助費等	3,464	3,422	3,415	3,974	4,195	9.7%	5,498	13.1%
繰出金(建設費以外)	4,288	4,273	4,597	4,727	4,769	11.0%	4,330	10.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	224 (-)	202 (-)	177 (-)	151 (-)	120 (-)	0.3%	197 (0)	0.5%
行政経常支出	32,549	32,238	33,611	34,994	39,008	89.9%	38,225	90.9%
行政経常収支	1,632	2,131	1,687	2,823	4,402	10.1%	3,816	9.1%
特別収入	195	215	139	11,213	417		12,628	
特別支出	177	266	25	11,069	5		12,247	
行政収支(A)	1,649	2,079	1,801	2,967	4,814		4,196	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	690	986	1,300	637	441	23.3%	1,364	42.1%
分担金及び負担金・寄附金	68	68	53	62	106	5.6%	185	5.7%
財産売却収入	39	34	147	32	27	1.4%	147	4.5%
貸付金回収	1,148	1,146	1,145	1,144	1,066	56.2%	686	21.2%
基金取崩	401	210	945	679	258	13.6%	855	26.4%
投資収入	2,347	2,444	3,590	2,554	1,898	100.0%	3,236	100.0%
普通建設事業費	4,402	3,965	5,913	4,149	2,586	136.3%	5,369	165.9%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	44	1.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	127	3.9%
貸付金	1,140	1,139	1,137	1,138	1,057	55.7%	661	20.4%
基金積立	345	417	347	279	1,039	54.7%	936	28.9%
投資支出	5,887	5,521	7,397	5,566	4,682	246.6%	7,137	220.5%
投資収支	▲3,540	▲3,077	▲3,807	▲3,012	▲2,784	▲146.6%	▲3,901	▲120.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	3,935 (1,300)	3,531 (1,575)	4,387 (1,309)	2,774 (1,235)	2,082 (1,673)	100.0%	3,781 (1,143)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	3,935	3,531	4,387	2,774	2,082	100.0%	3,781	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,203 (1,218)	2,219 (1,316)	2,568 (1,622)	2,995 (1,969)	3,084 (1,902)	149.5%	3,710 (1,517)	98.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	2,203	2,219	2,568	2,995	3,084	149.5%	3,710	98.1%
財務収支	1,732	1,312	1,819	▲220	▲1,021	▲49.5%	71	1.9%
収支合計	▲159	314	▲187	▲265	1,008		366	
償還後行政収支(A-B)	▲554	▲140	▲767	▲28	1,730		486	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	17,182 (28,467)	17,972 (29,779)	20,576 (31,598)	21,021 (31,377)	18,209 (30,356)		27,999 (39,128)	
積立金等残高	11,286	11,806	11,021	10,357	12,151		12,432	

(百万円)

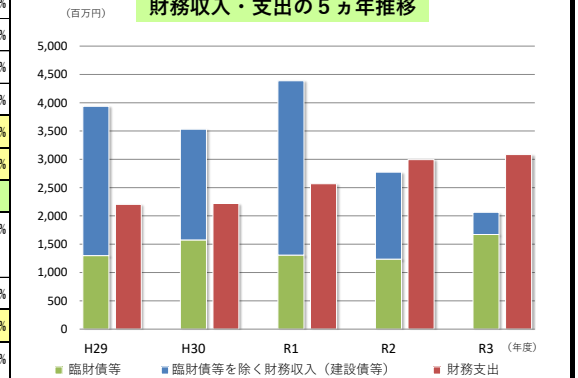
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



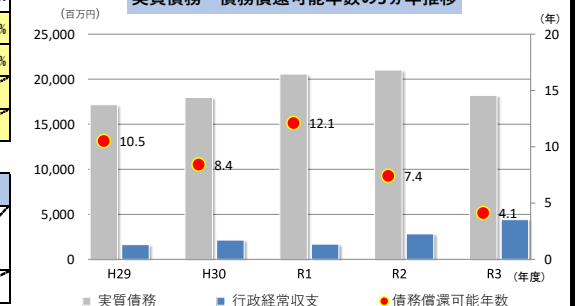
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

※2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の実質債務月収倍率は5.0月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の実質債務月収倍率は6.6月と、全国平均(7.9月)や類似団体平均(8.1月)を下回っている。

②フロー面

令和3年度の行政経常収支率は10.1%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の行政経常収支率は7.4%と、全国平均(12.0%)や類似団体平均(9.0%)を下回っている。また、令和3年度の債務償還可能年数は4.1年であり、他団体と比較可能な令和2年度の債務償還可能年数は7.4年と、全国平均(6.7年)を上回っているが、類似団体平均(7.8年)を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の積立金等月収倍率は3.3月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の積立金等月収倍率は3.2月と、全国平均(7.0月)や類似団体平均(3.5月)を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	11.1年	9.4年	10.9年	8.0年	8.9年	10.5年	8.4年	12.1年	7.4年	4.1年	7.8年
実質債務月収倍率	6.0月	5.9月	5.8月	5.4月	5.4月	6.0月	6.2月	6.9月	6.6月	5.0月	8.1月
積立金等月収倍率	3.6月	3.8月	3.8月	4.0月	4.0月	3.9月	4.1月	3.7月	3.2月	3.3月	3.5月
行政経常収支率	4.5%	5.2%	4.4%	5.5%	5.1%	4.7%	6.1%	4.7%	7.4%	10.1%	9.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、新規の建設事業を抑制するとともに、臨時財政対策債を満額発行しないなど起債を抑制してきたことから、前回診断年度である26年度の実質債務月収倍率は5.8月と基準値である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していなかった。

貴市の市債管理においては、地方債残高に対する基準等は設けられていないものの、将来の収支に与える公債費負担の影響を考慮した管理が行われており、具体的には「富田林市行財政経営改革ビジョン」（令和2年11月策定）において、年間の公債費を24～25億円とすることを目標に掲げるなど、義務的経費である公債費の平準化により収支の安定を図ることとしている。

27年度以降は、富田林病院や市営住宅の建替事業等による起債に伴い、地方債残高は増加傾向にあるものの、上記方針のもと、公共施設等総合管理計画に基づく事業費の平準化や、大型事業への基金の充当による起債額の抑制のほか、借入期間の短い起債により生じた公債費負担の一時的な増加に対応すべく繰上償還を行うなどの取組により、地方債残高の増加が抑制されていると考えられる。この結果、令和3年度の実質債務月収倍率は5.0月と引き続き18.0月を下回っており、債務高水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市の人口一人当たりの収入・支出額を類似団体平均と比較すると、収入面において、大規模な住宅開発用地が乏しく新築家屋の建設が少ないことから固定資産税（家屋）が低い水準にあるほか、過去から幹線道路が少なく交通至便でないため企業誘致が進まず、法人数が少ないことから固定資産税（償却資産）や法人住民税が低い水準にある。また、支出面においては、類似団体に比べ市立の幼稚園や保育園が多く職員数が多いことなどから人件費が高い水準となっている。

以上のような収入・支出項目の特徴から収支差が生じにくい収支構造となっており、令和2年度まで行政経常収支率は基準値である10.0%を下回って推移してきたが、債務償還可能年数が基準値である15.0年を下回って推移してきたことから、継続して収支低水準に該当していない。

また、令和3年度については、行政経常収支率が直近10年間で最も低かった26年度（4.4%）と比較すると、支出面で、扶助費のうち生活保護費について、専門性の高い非常勤職員の配置によるレセプト点検や就労支援などの取組により減少傾向にあるものの、障害福祉関連経費の増加により社会福祉費が増加しているほか、委託料の増加により物件費が増加していることなどにより、行政経常支出全体は増加している。

一方、収入面で、消費税率改正による地方消費税交付金の増加のほか、令和3年度における補正予算による地方交付税の追加交付により行政経常収入は増加しており、この収入の増加が上記支出の増加を上回っていることから、行政経常収支は増加している。この結果、令和3年度の行政経常収支率は10.1%と10.0%を上回っており、収支低水準に該当していない。

○人口一人当たりの収入・支出額の比較（令和2年度）

（単位：千円）

	貴市	類似団体平均	類似団体平均との比較	順位（51団体中）
法人住民税	4.57	7.96	▲ 3.39	49位
固定資産税（家屋）	22.00	27.85	▲ 5.85	46位
固定資産税（償却資産）	5.88	10.44	▲ 4.56	42位
人件費	72.27	61.28	10.99	41位

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、3年度から21年度にかけて、退職手当基金や各種事業の実施に伴う公共施設整備基金の取崩し等により、積立金等残高は減少傾向にあったが、22年度以降は、老朽化した公共施設やインフラの更新に備えて余剰財源を公共施設整備基金に積み立てたことなどから、前回診断年度である26年度の積立金等月収倍率は3.8月と基準値である3.0月を上回っており、積立低水準に該当していなかった。

27年度以降、【債務系統】に記載した繰上償還の財源として令和元年度から2年度にかけて財政調整基金を取り崩しているほか、富田林病院建替事業等の財源として公共施設整備基金を取り崩しているものの、当初予算において収支不足による財政調整基金の取崩しを行わない方針を堅持しつつ、今後予定されている新庁舎建設事業に備えた公共施設整備基金への積立や、令和3年度の地方交付税の増額等により生じた決算剰余金の財政調整基金への積立を行っていることから、積立金等残高は増加傾向にある。





この結果、令和3年度の積立金等月収倍率は3.3月と引き続き3.0月を上回っており、積立低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「富田林市普通会計の財政収支見通しについて」(令和3年11月策定、計画期間:令和3年度～12年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R3年度	R12年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	4.1年	18.8年	下記実質債務月収倍率や行政経常収支率が悪化する見通しであるため。	
実質債務月収倍率	5.0月	7.5月	地方債残高については、新庁舎建設事業により令和8年度まで増加し、その後は起債抑制により減少する見込みであるものの、下記積立金等残高の減少等により実質債務は増加する見通しであるため。	
積立金等月収倍率	3.3月	2.5月	新庁舎建設事業の財源として令和4年度から9年度まで公共施設整備基金を取り崩す見通しであるため。	
行政経常収支率	10.1%	3.3%	新型コロナウイルス関連経費の減少等による行政経常支出の減少が見込まれる一方、国庫支出金の減少や人口減少による地方交付税の減少により行政経常収入が大幅に減少する見通しであるため。	

(注1) 矢印の色: 赤色は悪化 矢印の向き: 指標の動き

(注2) 上記見通しには、行財政改革による改善額や、赤字補填のための基金取崩しを加味していない。

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市では、過去から「集中改革プラン」(17～21年度)、「行財政改革の推進について」(22～26年度)、「第3期行財政改革プラン」(27～31年度)を通じて、歳入確保や歳出削減に取り組んできたほか、公債費負担の平準化を意識した起債の抑制や、余剰財源の積極的な基金への積立等、財政運営の健全化に向けた取組を進めてきたところである。

ただし、今後は、人口減少等による収支の悪化が見込まれる中、新庁舎建設事業(令和5～10年度)をはじめ、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において、学校や市営住宅等の施設の更新を予定しており、地方債残高の増加や公共施設整備基金の取崩しを見込んでいる。さらに足元の物価高騰等の影響により事業費の上振れが懸念される。

このため、「富田林市行財政経営改革ビジョン」(令和2年11月策定、計画期間:令和2年度～6年度)に基づき歳入確保・歳出適正化に向けた取組を着実に推進するなど、引き続き持続可能な財政運営が望まれる。

●計数補正(27年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等	R2	▲ 11,057	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な事業であるため、事業費補助金の収入及び給付金の支出を行政経常収入(支出)から行政特別収入(支出)に補正する。
	行政特別収入		11,057	
	補助費等		▲ 11,057	
	行政特別支出		11,057	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	5.1月	6.6月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	2.5月	3.2月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	5.7%	7.4%